

令和 8 年 第 2 回

名寄市議会臨時会会議録目次

第 1 号（5 月 1 2 日）

1. 議事日程	1
1. 本日の会議に付した事件	1
1. 出席議員	1
1. 欠席議員	2
1. 事務局出席職員	2
1. 説明員	2
1. 開会宣告・開議宣告	3
1. 日程第 1. 議席の指定及び議席の変更	3
1. 日程第 2. 会議録署名議員指名	3
1. 日程第 3. 会期の決定（1 日間）	3
1. 日程第 4. 常任委員会委員の選任	3
○選任	3
1. 日程第 5. 市長所信表明（加藤市長）	3
1. 日程第 6. 名寄市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙	5
○選挙完了	5
1. 日程第 7. 議案第 1 号 専決処分した事件の承認について（名寄市税条例の一部改正について）	
議案第 2 号 専決処分した事件の承認について（名寄市都市計画税条例の一部改正について）	5
○提案理由説明（加藤市長）	5
○承認	6
1. 日程第 8. 議案第 3 号 専決処分した事件の承認について（名寄市国民健康保険税条例の一部改正について）	6
○提案理由説明（加藤市長）	6
○質疑（川村幸栄議員）	6
○承認	7
1. 日程第 9. 議案第 4 号 令和 8 年度名寄市立大学特別会計補正予算（第 1 号）	7
○提案理由説明（加藤市長）	7
○質疑（川村幸栄議員）	7
○原案可決	9
1. 日程第 1 0. 議案第 5 号 名寄市教育委員会委員の任命について	9
○提案理由説明（加藤市長）	9

○同意	9
1. 日程第1 1. 議案第6号 名寄市監査委員の選任について	9
○提案理由説明（加藤市長）	10
○同意	10
1. 日程第1 2. 議案第7号 名寄市外2組合公平委員会委員の選任について	10
○提案理由説明（加藤市長）	10
○同意	10
1. 日程第1 3. 議案第8号 名寄市固定資産評価員の選任について	10
○提案理由説明（加藤市長）	10
○同意	11
1. 閉会宣告	11
1. 議決結果表	13

令和8年第2回名寄市議会臨時会会議録
開会 令和8年5月12日（火曜日）午前10時00分

1. 議事日程

- 日程第1 議席の指定及び議席の変更
日程第2 会議録署名議員指名
日程第3 会期の決定
日程第4 常任委員会委員の選任
日程第5 市長所信表明
日程第6 名寄市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙
日程第7 議案第1号 専決処分した事件の承認について（名寄市税条例の一部改正について）
議案第2号 専決処分した事件の承認について（名寄市都市計画税条例の一部改正について）
日程第8 議案第3号 専決処分した事件の承認について（名寄市国民健康保険税条例の一部改正について）
日程第9 議案第4号 令和8年度名寄市立大学特別会計補正予算（第1号）
日程第10 議案第5号 名寄市教育委員会委員の任命について
日程第11 議案第6号 名寄市監査委員の選任について
日程第12 議案第7号 名寄市外2組合公平委員会委員の選任について
日程第13 議案第8号 名寄市固定資産評価員の選任について

- 日程第5 市長所信表明
日程第6 名寄市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙
日程第7 議案第1号 専決処分した事件の承認について（名寄市税条例の一部改正について）
議案第2号 専決処分した事件の承認について（名寄市都市計画税条例の一部改正について）
日程第8 議案第3号 専決処分した事件の承認について（名寄市国民健康保険税条例の一部改正について）
日程第9 議案第4号 令和8年度名寄市立大学特別会計補正予算（第1号）
日程第10 議案第5号 名寄市教育委員会委員の任命について
日程第11 議案第6号 名寄市監査委員の選任について
日程第12 議案第7号 名寄市外2組合公平委員会委員の選任について
日程第13 議案第8号 名寄市固定資産評価員の選任について

1. 出席議員（16名）

- | | | | | | | |
|-----|-----|---|---|-----|---|----|
| 議長 | 16番 | 山 | 田 | 典 | 幸 | 議員 |
| 副議長 | 2番 | 倉 | 澤 | | 宏 | 議員 |
| | 1番 | 中 | 畠 | 孝 | 幸 | 議員 |
| | 3番 | 山 | 崎 | 真由美 | | 議員 |
| | 4番 | 近 | 藤 | 友美 | | 議員 |
| | 5番 | 水 | 間 | 健 | 詞 | 議員 |
| | 6番 | 谷 | | | 聡 | 議員 |
| | 7番 | 今 | 村 | 芳彦 | | 議員 |
| | 8番 | 川 | 村 | 幸栄 | | 議員 |

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 議席の指定及び議席の変更
日程第2 会議録署名議員指名
日程第3 会期の決定
日程第4 常任委員会委員の選任

9番	佐藤	靖	議員
10番	高橋	仲典	議員
11番	高野	美枝子	議員
12番	清水	一夫	議員
13番	遠藤	隆男	議員
14番	東川	孝義	議員
15番	東	千春	議員

1. 欠席議員（0名）

1. 事務局出席職員

事務局長	紀國谷	康子
書記	石橋	恵美
書記	及川	洋人
書記	川名	桃代

1. 説明員

市長	加藤	剛士	君
副市長	橋本	正道	君
教育長	岸	小夜子	君
総務部長	木村	睦	君
総合政策部長	石橋	毅	君
市民部長	東	則良	君
健康福祉部長	松田	慎司	君
経済部長	山田	裕治	君
建設水道部長	東	聡男	君
教育部長	伊藤	慈生	君
市立総合病院 事務部長	佐々木	紀幸	君
市立大学 事務局長	水間	剛	君
総合政策室長	櫻田	孝臣	君
こども・高齢者 支援室長	倉澤	富美子	君
上下水道室長	佐藤	美香	君
会計室長	山岸	克利	君
監査委員	岡川	進	君

○議長（山田典幸議員） ただいまより令和8年第2回名寄市議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は16名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

開会に当たりまして一言御挨拶申し上げます。

このたび名寄市長選挙及び名寄市議会議員補欠選挙において当選を果たされた加藤市長並びに近藤議員におかれましては、心よりお祝いを申し上げます。当名寄市議会は、加藤市長並びに近藤議員に対しまして心から歓迎するとともに、今後の御活躍を大いに期待いたします。

○議長（山田典幸議員） 日程第1 議席の指定及び議席の変更を行います。

今回当選されました近藤友美議員の議席は、会議規則第4条第2項の規定により、4番に指定いたします。

次に、近藤議員の議席の指定に関連し、会議規則第4条第3項の規定により、議席の一部変更を行います。変更した議席は、お手元に配付の議席表のとおりであります。

お諮りいたします。お手元に配付の議席表のとおり議席の一部を変更することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。

よって、お手元に配付の議席表のとおり議席の一部を変更することに決定しました。

○議長（山田典幸議員） 日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

7番 今村芳彦 議員

10番 高橋伸典 議員

を指名いたします。

○議長（山田典幸議員） 日程第3 会期の決定について、お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。

よって、今期臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

○議長（山田典幸議員） 日程第4 常任委員会委員の選任を議題といたします。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、近藤友美議員を厚生文教常任委員会委員に指名したいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。

よって、近藤友美議員を厚生文教常任委員会委員に選任することに決定いたしました。

○議長（山田典幸議員） 日程第5 これより市長の所信表明を行います。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） おはようございます。令和8年第2回名寄市議会臨時会の開会にあたり、市政運営に臨む私の所信を申し述べます。

このたびの市長選挙におきまして、市民の皆様から御信任を賜り、5期目の市政を担わせていただくこととなりました。初心を忘れず、真摯に市民の声に耳を傾け、これまでの経験を糧に、果敢に行動し、決断をし、市政を着実に前へ進めてまいります。

4期目は、コロナ収束後の社会情勢を見据え、名寄市DX推進計画を策定し、AI活用型オンデマンドバス「のるーと名寄」、名寄市電子地域通貨「Yoroca」、市民サービスのオンライン化など、デジタル技術を活用した施策を展開をし、市民サービスの向上と行政の効率化に取り組みま

した。

また、名寄市立大学やスポーツ団体の組織改革、物流拠点化やまちなか再生、一般廃棄物中間処理施設整備、子育て・高齢者福祉施設、義務教育環境の改善など、重要課題にも着実に取り組んでまいりました。

さらに、旧名寄市・風連町の合併から20年を迎えた本年3月には、平成から令和までの約30年間をまとめた「名寄市史（新市版）」が完成をし、歴史を未来へつなぐ大きな節目となりました。

一方で、国際情勢の不安定化、物価高騰、急速な人口減少などにより、自治体財政への影響が顕在化した4年間でもありました。

これからの4年間は、混迷する社会情勢を見据えつつ、本市の歴史を踏まえ、未来の姿をどう描くかが問われる極めて重要な期間であります。市民の皆様の実感をいただける成果を示すべく、次の3つの重点施策に取り組めます。

一つ目は「人づくり・人への投資」です。

本市の先人は、開拓期、想像を絶する苦難の中、土地を拓き、経済の基盤を築くと同時に、子どもたちの教育の場を整えてきました。教育と人づくりこそが、持続可能なまちづくりの根幹であることを、改めて強く認識しております。

これまで取り組んできた国際交流や英語教育をさらに強化するとともに、名寄市立大学やNスポーツコミッションなよろの組織基盤を有機的に結びつけ、質の高い子育て・教育環境を整備します。

「ここで学びたい」「ここで子どもを育てたい」と選ばれるまちを目指し、次代を担う人材の育成を進めます。

併せて、「まちなか」の将来像を示します。図書館機能を有する複合施設構想の具現化や学生寮の整備を進め、市民や学生が学び、交流し、創造的な活動を行う拠点づくりを推進します。

二つ目は「名寄市の強みを活かした産業としごとの創出」です。

本市は、北北海道の交通の要衝として発展をし

てきた地政学的優位性を持ち、広大な名寄盆地を活かした農林業は重要な基幹産業です。

これらの強みを最大限に活かし、基幹産業の生産性向上や高付加価値化、関連産業との連携を進めます。

物流拠点化構想の具現化や企業誘致を通じ、地域経済全体の底上げを図ります。

また、人材確保、新技術導入および創業支援など、挑戦する中小企業を力強く後押しをいたします。

さらに、産業と暮らしを支える交通ネットワークの強化として、北海道縦貫自動車道士別剣淵～名寄間の早期完成、（仮称）風連インターチェンジの設置検討、宗谷本線の維持、公共交通の再編に取り組めます。

三つ目は「徹底した行財政改革による財政基盤の強化」です。

公共施設等総合管理計画や公共施設等再配置計画を見直し、具体的なロードマップを策定いたします。

市役所庁舎や消防庁舎のあり方についても議論を加速し、方向性を示します。

また、DXを一層推進をし、市民サービスの利便性向上と業務効率化を図ります。

公共施設の使用料、手数料および委託料、各種団体への負担金、補助金を見直し、受益と負担の適正化を進めます。

加えて、市職員の定数や人材育成計画も見直し、持続可能で機能的な組織体制を構築いたします。

これらの改革を進めるにあたり、まず自らが身を切る覚悟として、市長給与の20パーセント削減を実施します。

5期目の任期は、これまでの取組を完成へ導き、次の世代に責任ある形で引き継ぐ期間です。

まずは本年度、市民の皆様と議論を重ね、第3次名寄市総合計画をはじめとする各種計画を策定をし、市民の皆様とともに全力で市政の推進に取り組んでまいります。

議員各位におかれましては、引き続き建設的な御議論と御指導を賜りますようお願いを申し上げます、私の所信といたします。

○議長（山田典幸議員） 以上で所信表明を終わります。

○議長（山田典幸議員） 日程第6 名寄市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

それでは、名寄市選挙管理委員会委員に名寄市字智恵文12線北4番地、岩崎隆氏、名寄市風連町字瑞生1631番地、岩橋明教氏、名寄市風連町西町78番地63、明石まゆみ氏、名寄市西6条南4丁目16番地、今井利憲氏を指名いたします。

次に、同補充員に名寄市西5条南11丁目2番地26、高橋光男氏、名寄市字智恵文18線南15番地、川邊勝重氏、名寄市西7条北1丁目8番地、今田恭嗣氏、名寄市風連町南町7番地1、小田桐秀典氏を指名いたします。

なお、補充員の補充の順序につきましては、ただいま指名した順序といたします。

お諮りいたします。ただいま議長が指名いたしました方々を当選人と決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。

よって、名寄市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙につきましては、ただいま指名した方々を当選人と決定いたしました。

○議長（山田典幸議員） 日程第7 議案第1号

専決処分した事件の承認について、議案第2号 専決処分した事件の承認について、以上2件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第1号及び議案第2号 専決処分した事件の承認について、提案の理由を申し上げます。

本件は、令和8年3月31日に地方税法等の一部を改正する法律等が公布されたことに伴い、名寄市税条例及び名寄市都市計画税条例の一部を改正するため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したものでございます。

初めに、名寄市税条例の一部を改正する条例の主な内容といたしましては、個人市民税については給与所得控除額及びひとり親控除額の引上げ並びにふるさと納税に係る特例控除制度に係る規定の整備、軽自動車税については環境性能割の廃止による整備、固定資産税については各種特例措置の拡充、延長、その他の法改正による整備を行ったものでございます。

次に、名寄市都市計画税条例の一部を改正する条例については、地方税法及び名寄市税条例に係る一部改正に伴い規定の整備を行ったものでございます。

以上2件につきまして、地方自治法第179条第3項の規定に基づきこれを報告し、承認を求めるとでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（山田典幸議員） これより、議案第1号

外1件の一括質疑に入ります。御発言ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 質疑なしと認めます。
お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。
これより議案第1号外1件の一括採決を行います。

議案第1号外1件は承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。
よって、議案第1号外1件は承認することに決定いたしました。

○議長（山田典幸議員） 日程第8 議案第3号
専決処分した事件の承認についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第3号 専決処分した事件の承認について、提案の理由を申し上げます。

本件は、地方税法等の一部を改正する法律及び子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律の施行により、国民健康保険税基礎課税分の課税限度額及び国民健康保険税軽減判定所得の基準額の見直し、また子ども・子育て支援金制度が創設されたことに伴い、新たに子ども・子育て支援納付金分の課税区分を新設することから、本条例の一部を改正するもので、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をしたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるとでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（山田典幸議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

川村幸栄議員。

○8番（川村幸栄議員） ただいま専決処分された件の国民健康保険税に関わってでありますけれども、（2）の子ども・子育て支援納付金分の課税区分の新設がされています。この件について中身を少し詳しく御説明をいただければというふうに思います。

○議長（山田典幸議員） 東市民部長。

○市民部長（東 則良君） 子ども・子育て支援納付金に係る制度について御説明申し上げます。

支援金につきましては、既に令和6年10月から支給範囲が拡充されている児童手当の拡充分や令和7年4月から支給開始された妊娠、出産における給付金、また育児休業を取得した際の手当金の拡充、さらに令和8年度から開始されたこども誰でも通園制度など、様々な制度において使われる財源となります。従来の医療分、後期高齢者支援金分、介護納付金分の3区分に子ども・子育て支援納付金分が加えられ、4区分で賦課される仕組みとなります。税率につきましては、北海道で進めている令和12年度までに保険料水準の全道統一化ということの最中でありまして、子ども・子育て支援納付金分の区分新設に当たっては令和8年度から北海道統一とする基本方針が示されておりますので、その方針に沿って税率を設定しているということでございます。税率については、所得割0.29%、均等割につきましては18歳以上は1,100円、18歳までは全額軽減となります。平等割は1,000円、課税限度額は3万円となっております。

以上でございます。

○議長（山田典幸議員） 川村議員。

○8番（川村幸栄議員） 専決ということですから、もう進んでいるわけで、国保に加入されている皆さんがこの内容を知るのはいつ頃になりますでしょうか。

○議長（山田典幸議員） 東市民部長。

○市民部長（東 則良君） 市民周知につきましてでございます。市民周知につきましては、これまで新聞広告やテレビ番組、政府広報オンラインなどによって広く周知が行われてきたということと、あと併せて現状を申しますと被用者保険のほうでは既に納付が始まっているという状況にあります。今後の市民周知の方法につきましては、広報紙による周知、また市ホームページ及び納付書に説明資料同封など取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（山田典幸議員） 川村議員。

○8番（川村幸栄議員） いろいろマスコミ等での報道はありますけれども、やはりきちっと市からの報告がないとそれぞれ加入者の皆さん方混乱するのではないかというふうに感じますので、俗に言う納付切符がそろそろ届くときにきちっと分かるような丁寧な説明をしていただくことが必要かなというふうに思いますので、そのことを求めて終わりたいと思います。

○議長（山田典幸議員） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第3号は承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号は承認することに決定いたしました。

令和8年度名寄市立大学特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第4号 令和8年度名寄市立大学特別会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、臨時的経費について補正しようとするものでありまして、歳入歳出それぞれ9,328万円を追加し、予算総額を20億8,458万7,000円にしようとするものでございます。

補正の内容を歳出から申し上げます。1款教育費におきまして大学法人化移行事業費9,328万円の追加は、大学教育の運営を支える基幹システムなる学務システムと各種業務システムを安全に運用するためのセキュリティーシステムの導入に係る委託料として追加しようとするものでございます。

次に、歳入について申し上げます。事業に係る財源として6款繰入金と8款市債を追加し、収支の調整を図ろうとするものでございます。

第2表、債務負担行為補正につきましては、名寄市立大学学務システム導入事業1件を廃止しようとするものでございます。

以上、補正の内容について申し上げます。よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（山田典幸議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

川村幸栄議員。

○8番（川村幸栄議員） ただいま提案がありました大学法人化移行事業費に関わってでありますけれども、学務システム導入委託料です。法人化に向けての学務システムを構築するための委託料というふうに受け止めました。また、それに関わってセキュリティーをしっかりとしていくということの委託料というふうなことかというふうな思

○議長（山田典幸議員） 日程第9 議案第4号

うのですが、ここのもう少し中身について詳しくお知らせいただきたいのと、併せて例えば学務システムですから今後いろいろ変化もあるのかどうかということと、セキュリティーですから毎年毎年ここに関わってきて、この委託料というのが毎年発生していくのかどうか、そういったところをちょっと確認をさせていただきたいと思います。

○議長（山田典幸議員） 水間大学事務局長。

○市立大学事務局長（水間 剛君） 今御質問あった件なのですけれども、まずセキュリティーの関係については、今回の委託料は導入ということなのですけれども、当然のことながら毎年毎年保守の部分はかかってくるということで、今回の導入事業の金額よりは保守の部分は当然お安くなるということになります。

学務システムの導入なのですけれども、今回の導入については大きな目的が2つありまして、今ある現状の学務システムについては10年前に更新された学務システムを現在使っております。基本的には法人化というか、今現状として一番重要なのが収入の根幹となります授業料について、現在は市の直営の大学ですので、市のシステムを使って収入処理をしております。法人化になりましたら大学独自で切符を発行して大学独自で収入の処理をするということですので、こちらの学務システムの部分についてはそちらの授業料の納付の部分についても連動して行うシステムということで、今回現在の導入のシステムと大幅に更新されるということになります。

特に本学の学生については日本学生支援機構の給付型の奨学金をもらっている学生が多くいます。その日本学生支援機構の給付型の奨学金は授業料の減免と連動しているということで、今回の学務システムの導入によりましてその減免の部分が学生の情報と連動してやるということが可能になりますので、入力ミスとか、そういったものが、今までは市のシステムと離れてやっていたものから、今回の学務システムが導入されることによ

って連携してシステムの移管ができるということで、そちらの部分については非常に入金、入金というか、授業料の納付の入金システムが処理が可能になるということでもあります。

2つ目が、今現状のシステムは学内の、学内というか、学生が学内の学務システムの内容を見る部分については学内のPCで見ることしかできません。多くの学生からスマホで外部から自分の情報を見たいという要望がありましたので、今回の学務システムの導入に当たりまして改善ということで、自分のスマホで学務システム自分の情報とかを見ることが可能になるというような大きな改善の学務システムの導入を図っていこうとするものであります。

以上です。

○議長（山田典幸議員） 川村議員。

○8番（川村幸栄議員） 今学生がそれぞれ個人で自分の状況を確認することができるというお話だったかと思いますが、これはセキュリティーシステムの導入委託にも関わるかというふうに思うのですが、そういった部分ではセキュリティー、個人情報を守るというところでの兼ね合いといたしますか、そのところは私はちょっと不安、今個人がそれぞれ自分のIDなりなんなりで確認するのだというふうに思うのですけれども、そういった個人情報が外に漏れるということにはならないのかどうかちょっと不安なのですが、確認させてください。

○議長（山田典幸議員） 水間大学事務局長。

○市立大学事務局長（水間 剛君） 現状のセキュリティーの部分については、個人の情報の部分もありますけれども、外部からうちの大学の学務システムの情報の中に攻撃というか、そういったことを防ぐということが大きな目的であります。今回の学務システムの部分については学内のサーバーの中にシステムを導入いたしますので、学生がそれぞれに直接学内のサーバーの中に入って自分の成績とか、そういったような情報も見ること

が可能になるというような仕組みになっており
ます。

○議長（山田典幸議員） 川村議員。

○8番（川村幸栄議員） 少し安心をさせていた
だきました。今のお話を聞かせていただくと、こ
のシステムが入ることで学生の皆さんにとっては
メリットになることが大きいというふうを受け止
めていいのかどうか、ここのところを確認して終
わりたいと思います。

○議長（山田典幸議員） 水間大学事務局長。

○市立大学事務局長（水間 剛君） 今回の学務
システムの部分については、先ほど大きな目的と
して2つのお話をさせていただきましたけれども、
それに加えてウェブ上の学生の書類の申請を
することが、現在紙で事務局のほうに持っていっ
て申請するというような仕組みになっているので
すけれども、そちらの部分についてもオンライン
でできるようになるということとか、また学生の
就職の情報とか、そういった複合的な部分も学務
システムの中で対応できるということで、学生に
とってはメリットあるシステムになるというこ
とで考えております。

○議長（山田典幸議員） ほかに質疑はございま
せんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 以上で質疑を終結いた
します。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略
し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第4号は原案のとおり決定することに御異
議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されま
した。

○議長（山田典幸議員） 日程第10 議案第5
号 名寄市教育委員会委員の任命についてを議題
といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第5号 名寄市教育
委員会委員の任命について、提案の理由を申し上
げます。

名寄市教育委員であります北野裕介氏が本年5
月15日をもって任期満了となりますが、本件は
同委員を引き続き教育委員に任命をいたしたく、
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条
第2項の規定に基づき議会の同意を求めもので
ございます。

なお、任期は4年でございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上
げます。

○議長（山田典幸議員） これより、質疑に入り
ます。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略
し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第5号はこれに同意することに御異議ござ
いせんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第5号は同意することに決定いた
しました。

○議長（山田典幸議員） 日程第11 議案第6
号 名寄市監査委員の選任についてを議題といた
します。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第6号 名寄市監査委員の選任について、提案の理由を申し上げます。

名寄市監査委員であります岡川進氏が本年5月15日をもって任期満了となることに伴い、新たに久保敏氏を同委員に選任をいたしたく、地方自治法第196条第1項の規定に基づき議会の同意を求めます。

久保敏氏は、人格、識見ともに優れており、適任者であると考えております。

なお、任期は4年でございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（山田典幸議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第6号はこれに同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第6号は同意することに決定いたしました。

○議長（山田典幸議員） 日程第12 議案第7号 名寄市外2組合公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第7号 名寄市外2組合公平委員会委員の選任について、提案の理由を申し上げます。

名寄市、名寄地区衛生施設事務組合及び上川北

部消防事務組合で共同設置をしている名寄市外2組合公平委員会の委員は、地方公務員法第9条の2第1項により3名を選任しており、本件は現在の委員の任期が本年5月15日をもって任期満了となることに伴い、定木孝憲氏を再度委員に、新たに菊池剛氏及び宮本和代氏を同委員に選任をいたしたく、同条第2項及び名寄市外2組合公平委員会規約第3条第1項の規定により議会の同意を求めます。

以上の3名につきましては、人格、識見ともに優れており、適任者であると考えております。

なお、任期は4年でございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（山田典幸議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第7号はこれに同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第7号は同意することに決定いたしました。

○議長（山田典幸議員） 日程第13 議案第8号 名寄市固定資産評価員の選任についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第8号 名寄市固定資産評価員の選任について、提案の理由を申し上げます。

本市における名寄市固定資産評価員につきましては、固定資産評価事務を所管する市民部長の職にある者を選任しております。本件は、本年4月1日付の人事異動におきまして市民部長に任命をした東則良を名寄市固定資産評価員に選任をいたしたく、地方税法第404条第2項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

議 長 山 田 典 幸

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

署名議員 今 村 芳 彦

○議長（山田典幸議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

署名議員 高 橋 伸 典

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第8号はこれに同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第8号は同意することに決定いたしました。

○議長（山田典幸議員） 以上で今期臨時会に付議されました案件は全て議了いたしました。

これをもちまして、令和8年第2回名寄市議会臨時会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉会 午前10時37分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

令和 8 年 第 2 回 名 寄 市 議 会 臨 時 会 議 決 結 果 表

令和 8 年 5 月 1 2 日 1 日 間

本 会 議 時 間 数 3 7 分

議 案 番 号	議 件 名	委 員 会		本 会 議
		付 託 年 月 日	議 決 年 月 日	議 決 年 月 日
		付 託 委 員 会	審 査 結 果	議 決 結 果
	議席の指定及び議席の変更	—	—	8. 5. 12 指 定
	常任委員会委員の選任	—	—	8. 5. 12 選 任
	名寄市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙	—	—	8. 5. 12 選 挙 完 了
第 1 号	専決処分した事件の承認について（名寄市税条例の一部改正について）	—	—	8. 5. 12 承 認
第 2 号	専決処分した事件の承認について（名寄市都市計画税条例の一部改正について）	—	—	8. 5. 12 承 認
第 3 号	専決処分した事件の承認について（名寄市国民健康保険税条例の一部改正について）	—	—	8. 5. 12 承 認
第 4 号	令和 8 年度名寄市立大学特別会計補正予算（第 1 号）	—	—	8. 5. 12 原 案 可 決
第 5 号	名寄市教育委員会委員の任命について	—	—	8. 5. 12 同 意
第 6 号	名寄市監査委員の選任について	—	—	8. 5. 12 同 意
第 7 号	名寄市外 2 組合公平委員会委員の選任について	—	—	8. 5. 12 同 意
第 8 号	名寄市固定資産評価員の選任について	—	—	8. 5. 12 同 意